

# 平成30年分 給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名) MF株式会社	(フリガナ) あなたの氏名 マネフォ1号	マネフォ1号
	給与の支払者の法人番号	あなたの住所又は居所	東京都港区田町駅周辺
税務署長	給与の支払者の所在地(住所) 北海道		



保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認印	
				氏名	あなたとの続柄				
マネフォ保険	生命	就寝	マネフォ太郎	マネフォ花子		新・旧	(a) 30,000 円		
						新・旧	(a)		
						新・旧	(a)		
						新・旧	(a)		
(a)のうち新保険料等の金額の合計額 A		30,000 円		Aの金額を下(最高40,000円)の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額 ①		25,000 円		計(①+②) ③	25,000 円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額 B		0 円		Bの金額を下(最高50,000円)の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額 ②		0 円		②と③のいずれか大きい金額 ④	25,000 円
マネフォ保険	介護	終身	マネフォ太郎	マネフォ花子		(a)	50,000 円		
						(a)			
(a)の金額の合計額 C		50,000 円		Cの金額を下(最高40,000円)の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額 ⑤		32,500 円		計(④+⑤) ⑥	32,500 円
マネフォ保険	個人年金	終身	マネフォ太郎	マネフォ花子		新・旧	(a) 50,000 円		
						新・旧	(a)		
						新・旧	(a)		
(a)のうち新保険料等の金額の合計額 D		50,000 円		Dの金額を下(最高40,000円)の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額 ④		32,500 円		計(④+⑤) ⑥	32,500 円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額 E		0 円		Eの金額を下(最高50,000円)の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額 ⑤		0 円		⑤と⑥のいずれか大きい金額 ⑦	32,500 円
計算式Ⅰ(新保険料等)※				計算式Ⅱ(旧保険料等)※				生命保険料控除額計(⑦+⑧+⑨) (最高120,000円) 90,000 円	
A,C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式			
20,000円以下		A、C又はDの全額		25,000円以下		B又はEの全額			
20,001円から40,000円まで		A、C又はD×1/2+10,000円		25,001円から50,000円まで		B又はE×1/2+12,500円			
40,001円から80,000円まで		A、C又はD×1/4+20,000円		50,001円から100,000円まで		B又はE×1/4+25,000円			
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円			

保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名	地震保険料又は旧長期損害保険料区分	あなたが本年中に支払った保険料等のうち、左欄の区分に係る金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認印
マネフォ保険	地震	終身	マネフォ太郎	地震	50,000 円	
			マネフォ花子	旧長期		
				地震		
				旧長期		
①のうち地震保険料の金額の合計額					②	50,000 円
①のうち旧長期損害保険料の金額の合計額					③	0 円
地震保険料控除額					$\left[ \begin{matrix} \text{②の金額} \\ \text{50,000 円} \end{matrix} \right] + \left[ \begin{matrix} \text{③の金額(③の金額が} \\ \text{10,000円を超える場合は、} \\ \text{③} \times 1/2 + 5,000 \text{円)} \right] \times \text{※}$	
					= (最高50,000円) 50,000 円	

社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人の氏名	あなたが本年中に支払った保険料の金額
		あなたとの続柄	
合計(控除額)			0 円

種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	20,000 円
確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	30,000 円
確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	60,000 円
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	10,000 円
合計(控除額)	120,000 円

◎ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。